

ふるさと「なら」屋外広告物美観風致維持特区

都道府県名：

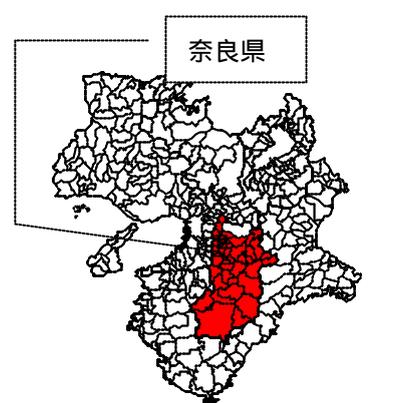
奈良県

申請主体名：

奈良県

区域の範囲：

奈良県の区域（奈良市の全域を除く。）のうち、第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、風致地区、伝統的建造物郡保存地区並びに一般国道、県道及び市町村道の区域



特区の概要：

奈良県では本年度から、「ふるさと「なら」景観づくり事業」として総合的な景観形成への取り組みを推進している。そのなかで景観を阻害する違反広告物対策は緊急の課題と位置付けており、管理されていない広告物の簡易除却の導入により、古都「なら」にふさわしい良好な広告景観の形成を図ることにより、歴史文化自然を生かした地域づくりを推進する。

適用される規制の特例措置：

・ 条例違反の屋外広告物除却の迅速化及び対象拡大



